

第3次 枚方市男女共同参画計画 (令和3～6年度)の総括

全体を通して

アクションプログラムの取り組みの達成状況

- ・令和6年度の各取り組みの達成状況見込は、達成113個、おおむね達成49個、未達成1個
- ・令和7年度に向けての取り組み方向は、拡充4個、現状維持157個、改善2個、終了0個
- ・ほぼすべての事業で達成、おおむね達成。方向性についても、ほぼ拡充・現状維持となっており、おおむね計画は推進できていると言える。

今期の特徴

- ・新型コロナウイルスの流行により事業の中止や、手法の変更(オンライン活用等)
 - 5類移行に伴い次第に復調

庁内における取り組み

- ・毎年全職員を対象に、意識チェックを実施。全て〇とならなかった課は、引き続き推進員を中心に各課で意識醸成に取り組んでいただく。
- ・市の審議会委員の女性比率は横ばい。市の全審議会において女性比率35%以上の審議会は R3 55.3% → R5 54.2%であった。

基本目標1 人権尊重と男女共同参画への意識改革

基本方向

- (1) 男女共同参画への理解促進
- (2) 子どもの頃からの男女共同参画の推進
- (3) 男女共同参画の視点に立ったメディア・リテラシーの向上
- (4) 性の多様性への理解促進

令和3年～6年度の主な取り組み実績

- ・男女共生フロア・ウィルの周知と合わせ、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発を行った。
- ・保育所(園)において、「枚方市就学前人権研修」等の研修を実施し、公立保育所等17施設、ひらかた子ども発達支援センター、私立保育所(園)、私立認定こども園、私立幼稚園、私立小規模保育事業実施施設、認可外保育施設合わせて29施設41名が参加。
- ・LGBTQ+電話相談、当事者や支援者によるコミュニティスペース「ひらかた・にじいろスペース」に加え、R6年10月から新たにチャットによる相談を開始。

課題と今後の方向性

- ・アンケート(一般・若年問2、問3)より、男女の役割分担意識、特に女性の子育て専念にかかる意識はいまだ残る。男女共生フロア・ウィルを拠点とした男女共同参画啓発の継続が必要。
- ・アンケート(一般問8)より、男女平等になっていると考える人の割合は、「政治の場で」「社会通念・慣習・しきたり」で依然として特に低く、引き続き意識啓発を含め、様々な分野への女性の参画に向けた取り組みが必要。
- ・広報や市HPなどにおける男女共同参画の視点に立った表現の徹底。 ※全課での取り組みが必要

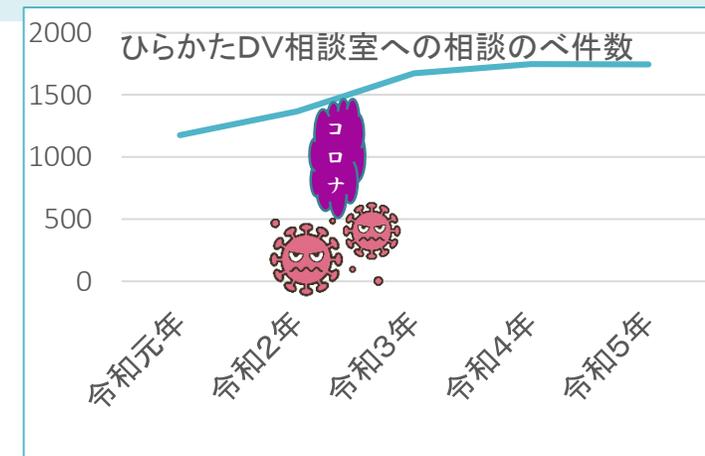
基本目標2 男女共同参画を阻害する暴力の根絶

基本方向

- (1) 男女共同参画を阻害する暴力を許さない社会づくり
- (2) 暴力の予防に向けた子どもの頃からの啓発の推進
- (3) 被害者支援体制の充実

令和3年～6年度の主な取り組み実績

- ・ひらかたDV相談室の相談は、R5年度電話1195件、面接550件。
- ・若年層の被害防止のため、市内の高校へデートDV相談カードを配布。チャット相談可能なDV相談+の周知も行った。
- ・DV予防教育プログラムの小学校実施校は概ね10校程度。1度も参加したことがない学校は14校あり、地域による偏りもみられる。
- ・R6.4月施行の女性支援法に対応し、大阪府が実施する支援調整会議に参加、他市から避難してくるDV被害者等の調整を行った。



課題と今後の方向性

- ・困難を抱える女性への支援の体制整備
- ・中学校アンケート(中学生問8)より、デートDVにつながる可能性のある「他者との関係性」に関する認識が不足していることが明らかになったため、暴力の予防と合わせ啓発が必要。
- ・アンケート(一般問14・若年問8)よりDV被害経験が一定数あることからDV被害者支援、被害防止啓発の継続が必要。

基本目標3 仕事と生活のあり方をさまざまに選択できる社会づくり

基本方向

(1)子育てと介護への支援 (2)就業、起業、再就業への支援 (3)雇用における男女の均等な機会及び待遇の確保 (4)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)への理解の促進

令和3年～6年度の主な取り組み実績

- ・既存保育所(園)の定員増や弾力化、ひとり親の利用調整基準の調整点加点などを行い入所しやすくした。
- ・一時預かり事業において、リフレッシュ利用等の保護者の利用希望に応えるとともに、保育所(園)等への入所を待つ待機児童解消の一助となった。
- ・「放課後オープンスクエア」をR5年4月より全校で実施。「留守家庭児童会室」と一体的な運営を核に、「枚方子どもいきいき広場」と連携・協働し、「総合型放課後事業」を民間活力を活用し安定的に運営できた。
- ・就職困難者等に対して、就労相談、情報提供、能力開発研修の実施など就労支援を行った。
- ・国の動向に合わせた制度改正や制度内容の周知による職員への浸透により、本市の男性職員の育休取得率は年々向上。

課題と今後の方向性

・女性の就労を促進するためには、子育て、介護に対する支援が最重要課題であるため、継続した取り組みが必要。・若年アンケート(若年問4)より、「将来管理職になりたいか」の回答に「わからない」と回答している女性が多いため、女性のキャリア支援に関する取組が必要。・アンケート(一般問10)より、子のいる女性と男性の育児に費やす時間に差があることから、男性の育児参加に関する取り組みが必要。

基本目標4 だれもが安心して暮らせるまちづくり

基本方向

- (1)生涯を通じたすべての人の健康保持と増進への支援
- (2)ひとり親家庭をはじめ、多様な家族に関する啓発、支援の取り組み
- (3)高齢者、障害者、外国人市民等への支援
- (4)男女共同参画の視点に立った防災など地域活動の推進

令和3年～6年度の主な取り組み実績

- ・リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する情報提供を行うとともに、入手が困難な方へは生理用品の無償配布を行った。R4年度の実証実験を経て、生理用品の市施設への無償配置を実施。
- ・性感染症の予防啓発として、毎週火曜日(祝日除く)に性感染症の検査・相談を実施。枚方市駅コンコース内のポスター掲示とデジタルサイネージでHIV/AIDSについて啓発、塩野義製薬と連携しHIV/AIDSの情報発信。
- ・第2期枚方市いのち支える行動計画(自殺対策計画)では「女性への支援」を基本施策として新設。
- ・母子・父子自立支援員の相談件数はR6年度増加。特にステーションヒル枚方への移転後に就労相談や離婚相談が増加。また、令和3年度より「養育費確保サポート事業」を新たに開始。R8年度に予定されている改正民法の施行を控え、R7年度から弁護士相談を月1回から月2回へ拡充を行う予定。
- ・枚方市防災会議の女性委員の割合は、R3年度15.0%→R6年度12.8%(R7目標値30.0%)。

課題と今後の方向性

- ・コロナ禍を契機に浮き彫りとなった貧困女性に対する社会的・経済的・精神的支援の実施が必要。
- ・これまでの震災で課題となっている災害対策における女性の参画に向けた取り組みが必要。

基本目標5 男女共同参画を推進する体制の整備

基本方向

- (1) 政策及び方針決定過程における男女共同参画の推進
- (2) 男女共同参画の視点に立った施策展開 (3) 関係機関や市民団体等との連携強化
- (4) 意見等の申出及び人権侵害相談体制の充実

令和3年～6年度の主な取り組み実績

- ・市の全審議会において女性比率35%以上の審議会はR3:55.3%、R4:68.1%、R5:54.2%。
- ・R6年度小中学校における女性管理職は、小学校44校中、校長12人、教頭11人、中学校19校中、校長4人、教頭7人。会議の代表者選出等の際に、管理職の男女比のバランス等に偏りがないようにした。女性管理職候補者の育成についても継続的に啓発し、具体的なイメージを示した。
- ・管理職に占める女性職員比率30%という目標の達成に向けて、特定事業主行動計画に基づき、研修の実施や女性管理職のロールモデルの提示、女性管理職との座談会の実施等を行うことにより、女性職員の意欲向上に努めた。R6年4月1日現在…女性比率 28.1%

課題と今後の方向性

- ・審議会の女性比率が未達成となっていることから、委員選出時の徹底した取り組みが必要。
- ・管理職の女性比率は概ね達成しているが、役職ごとでは構成比率に差がみられるため、引き続き取り組みが必要。